

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年3月18日（月） 11時06分～11時29分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、小島顧問、近藤顧問、佐藤顧問、斎藤顧問、
鈴木顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、中村環境審査係長
伊藤環境審査係、森江環境審査係

3. 議 題

（1）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング（仮称）三十三間山風力発電事業
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者の見解、福井県知事意見、滋賀県知事
意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング「（仮称）三十三間山風力発電事業」
方法書、補足説明資料、意見概要と事業者の見解、福井県知事意見、滋賀県知
事意見について、質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

（1）株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング「（仮称）三十三間山風力発電事業」
＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者の見解、福井県知事意見、滋賀県知事意見＞
○顧問 それでは、（仮称）三十三間山風力発電事業 環境影響評価方法書につきまして、
方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解について、どこからでも構いません
ので、質疑応答について挙手をお願いいたします。よろしくお願いいたします。大気質
関係の先生、お願いいたします。

○顧問 2件ほどあるのですが、1つは、いつも事前の質問で聞いていることなのだと思いますが、今回書き忘れたようなので、ちょっとお伺いしますが、風力発電のブレード等の大型資材の輸送に関して、途中で積み替え等を行う可能性はあるでしょうか。

○事業者 ジャパンウィンドエンジニアリングです。積み替えの予定はございます。ただし、山の近傍で行う予定にしております、港から山の麓まで来て、そこで積み替えを行うようなことで今計画は考えております。

○顧問 その場合、周辺に民家等があったら、なるべく離隔を取っていただきたいということと、おおむね100m以内に民家等がある場合は二酸化窒素の短期評価を行ってほしいということで、いつも出しているのですけれども、今回ちょっと忘れたようなので、お願いしておきます。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 それから、住民意見の30ページを出していただけますか。下の方に97番というのがあって、その次のページの頭のところに行って、事業者の見解の最後に、なお、弊社の既設風力発電所において、日々メンテナンス作業を実施している作業員が多くいるものの、健康に被害が出た事例はありませんという記載があるのですが、これがちょっと気になるのです。

1つは、御社の作業員というのは利害関係者ですね。利害関係者ということは風力発電で利益を得ておられると思いますので、そういう方が感じるストレスというのは、一般の人が感じるストレスとはちょっと違って、ストレスが軽減される方向にあるというのはよくメンタルヘルスなどの講習会で言われることだと思いますので、一般の人とはちょっと違うということ。

それから、私は衛生工学衛生管理士なものでちょっと気になるのです。作業員というのは労働安全衛生法で保護されている方たちであって、一般には労働ができる程度の健康を維持されている方々が従事すると思いますが、一般の方は必ずしもそういう方ばかりではないということで、以前はよくこういうことを書く事業者の方もあったのですけれども、私はこういうことをここで書くのはあまり適切ではないように思うのです。

いかがでしょうか。

○事業者 ここでは、騒音と超低周波音について、近傍と近傍コースを利用する登山者等々について言及があったものですから、そういう方のために我々の作業員のことを事例としてちょっと出したのですけれども、なお書きとして今先生がおっしゃるように、

書くについては蛇足だったようなところもありますので、この辺のところは、ちょっと気をつけたいと考えます。

○顧問　かえって御社が環境に関して無頓着であるという印象を与えてしまうように私には思えますので、ちょっと注意していただいた方がいいのではないかと思います。

○事業者　承知しました。

○顧問　それでは、ほかの先生方、御質問、御意見ございませんでしょうか。植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問　滋賀県知事の意見のところを出していただきたいのです。その植物のところなのですが、一番下と次のページにまたがってしまうのですけれども、次のページでいいと思うのです。ここにいろいろと、準備書に向けての調査の際に気をつけてほしいことが書かれていまして、私も常日頃主張していることなのですから、ここで非常にうまく表現されていますので、これは精読いただいて、是非、この要望に添うような調査をしていただければと思います。

あと、補足説明資料の私の質問についてですけれども、そのお答えで結構ですので、今の滋賀県知事と同じくお願いしたいと思います。

○顧問　もし事業者の方から何かございましたら、よろしくお願いします。

○事業者　日本気象協会です。知事意見の方も踏まえましてしっかりとした調査を行っていきたいと考えております。

○顧問　ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　先ほどの先生の御意見とちょっと近いのですけれども、滋賀県知事の意見、それから、福井県知事の意見、どちらも地元当たる高島市長、それから、若狭町長ですか、両方とも、市長、町長の反対の意見が出ているのですが、方法書では十分配慮してほしいということです。この方法書で、両県知事の意見に対して、どういう対応を取ったかというのは、どこを見ればよいのでしょうか。

○事業者　方法書でいただきました意見については、今後、対応をさせていただきます。準備書に記載をさせていただく予定になっております。

○顧問　地元の町及び市の首長がいずれも現段階で反対しておられるということですので、是非、同意が得られるような方法書というか、次の段階の資料を作成していただきたいと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。では、私からちょっと。やはり滋賀県知事意見、福井県知事意見を拝見しますと、かなり厳しい意見が出ております。地元の市長が反対していたりということで、今後、事業を進めていく上で、いろいろと解決しなければいけない問題等があると思うのですけれども、事業者としては、その辺りは現段階できちんと進めていただいているのか、それとも、これからどのように対応しようと考えておられるのか、その辺り、ちょっとコメントをいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者 地元の皆様方の御心配されている点、御懸念点、不安点につきまして、私もいろいろと説明はしてきたつもりではあったのですけれども、まだやはり足りないのかと思っております。

そういった意味で、このアセスの説明会だけではなくて、もう少し準備書の手前で、出ている調査内容も含めて、しっかりと皆様方に説明に行くために、今もう少し細かく、各区単位で説明会を実施する、あるいは、議会にも説明するような機会を今調整しているようなところでございます。

こういったことで、住民の皆様方にしっかりと御理解をいただくことが事業を進めていく上で重要だと思っておりますので、その辺のところはしっかり対応した上で、首長、あるいは知事の皆様方にも御理解いただけるように取り組みたいと考えております。

○顧問 では、これから取り組んでいただくということで、その辺りはしっかり実施していただきたいと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 そうしましたら、少し細かい点も確認しておきたいので、方法書の98ページをお願いできますか。98ページ、少し拡大していただけますでしょうか。先に97ページの方からお願いできますか。

風車が1、2、3、4、5、6と7辺りですか。植生の凡例で7というのがありまして、これが、植生自然度が高いということになっております。岩角地、風衝地、低木林になっているかと思うのです。

あと、その次のページに行っていただけますか。それから、凡例で10のところですか、ササ群落となっています。写真を見ていただければ恐らく分かると思うのですけれども、山地の稜線部で、風衝地ですので、シカの食害と風衝の両方の影響を受けて、自然植生

ですが、かなり脆弱な環境にあって少し衰退しつつあるような様子が見て取れると思うのです。

こういったところに風車の工事を行った場合に、何らかの植生衰退が加速するようなことも少し懸念されるのです。その辺りは事前に写真も撮っていただいているので、現地も見ていただいていると思うのですが、事前の調査はきちんとしていただくとと思うのですが、その辺りについては、今の段階でしっかりお考えをお持ちかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者 現段階でしっかりとした環境保全措置ということではないのですが、こちらはシカの食害がかなり進んでいるような状態となっておりますので、シカの生息密度、また、シカに対する森林の衰退状況もしっかり調べていきまして、シカ対策というところも考えていきたいと考えているところでございます。

○顧問 そうしたら、関連しますので、補足説明資料の17ページ、24番を開いていただけますでしょうか。

まず、お答えは、滋賀県の下層植生衰退度調査の主な調査項目に従って行うということで、こういった調査で行われるということは、地域に特異的なものですので、特にアセスの中で決まりがあるわけではありませんので、それはそれで1つの方法ではないかと思うのですが、まず、お聞きしたいのは、この調査を追加することになった経緯について、少し御説明いただけますでしょうか。

○事業者 こちらにつきましては、まずシカの食害が進んでいるというところを各県から御意見をいただいております。その中で、シカに対する調査を行うところは、他事業と変わりなく行う予定としておりましたが、尾根部につきまして特にシカの食害が進んでいるという御意見をいただいております、専門家等にヒアリングをした結果、滋賀県の方で出されていらっしゃるような衰退度調査といったものを用いて比較検討を行うというところを御指導いただいた状態となっております。

○顧問 それで、滋賀県で行われている調査というのは下層植生衰退度調査ということで、これは林床植生の被覆率とか、それが衰退していくことによって土壌浸食、流出の懸念があるということで、かなり広範で調査されているのではないかと思います。

ここの調査項目を見ますと、森林の更新状況の調査となっております、更新状況というと、今ある上層の木が種を落として、その稚樹が生育していく中で、実生とか稚樹

が全て食べられてしまうのではと、読み取れるのですけれども、本来の目的というのは森林の更新状況について把握したいのか、それとも下層植生の衰退度について把握したいのか、それはどちらなのでしょう。

○事業者　こちらにつきましては、まず、下層植生の衰退が進んでいるというところで、下層植生の把握を行っていきたいというように考えているところです。

○顧問　それでしたら、やはり、項目のタイトルの方も、森林の下層植生衰退度の調査というようにしていただいた方が、よろしいのではないかと思います。更新状況と言うと、何か違うものを調べるように想像してしまいますので。

○事業者　少し補足させていただきますと、今現在、森林更新の状況というところにつきましては、シカの調査の一環として実施するものですので、今後、この調査の内容につきましては動物の項目として取りまとめたいというように考えております。

○顧問　項目についてはどちらでも構わないのですが、森林の更新と下層植生の衰退というのは、多分、見ているものが違うので、調査内容も変わってくると思うのですね。森林の更新状況の調査というと、次世代の樹木ですよ。森林であれば樹木の若木とか、稚樹とか、実生が食われてなくなっているのかどうかという調査というように普通は判断しますし、下層植生の衰退度であれば下層植生が、被覆率が下がって、あるいはリターがなくなって、土壌流出の懸念があるという、今そういう項目だと思うのですけれども、タイトルと内容がちょっと整合していないというだけのことをコメントさせていただいているのです。

○事業者　タイトルの方は、下層植生の衰退度調査というところで統一させていただきたいと思います。

○顧問　そうですね。準備書に向かって、それはまた整理して、中身に合った形でタイトルを考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者　ありがとうございます。

○顧問　ほかに、先生方で御意見、御質問ございませんでしょうか。ございませんか。コメントでも構わないと思いますけれども、よろしくお願いいたします。ございませんかね。手を挙げられている先生は特にいらっしゃらないようですので、調査の方はきちんとしていただけるということで、補足説明資料の方でも十分説明していただいておりますし、今後、地元の反対姿勢がかなり強いようですので、その辺りをきちんと説明して進めていただけるということです。それに沿って進めていただければと思います。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○経済産業省　先生方からもいろいろとコメントがございましたけれども、本案件につきましては、自治体からも厳しい御意見をいただいております。先ほど事業者の方からもコメントがございましたけれども、今後しっかりと、そういった意見に御対応いただけるように、是非、対応をしていただければと思っております。

それでは、本日は審査案件1件でございましたので、これにて終了させていただきたいと思えます。それでは、本日の風力部会、これにて閉会とさせていただきます。